


県税務関係の手続きについて

マイナンバー制度のご案内

平成28年1月1日より県税関係の申告・申請等についても、**個人番号・法人番号の記入が必要**となっています。

個人の方は、**県税事務所等への申告・申請等の際に、本人確認(番号確認と身元確認)が必要**となります。申告・申請等の際には、**個人番号カード又は通知カードと顔写真付きの書類等**をお持ちください。

個人番号カード



又は

通知カード ※

通知カード

個人番号 〇〇〇〇……〇〇〇〇

氏名 番号 花子


住所 △県〇市〇町 1-1-1

平成〇年〇月〇日生 性別 女

発行 平成〇年〇月〇日 〇〇市長

※「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

顔写真付きの書類等



- ・運転免許証
- ・旅券(パスポート)
- ・身体障害者手帳 など

・郵送で申告・申請される場合は、本人確認ができる書類等の写しを同封してください。

・代理人による申告・申請の場合は委任状が必要となります。


本人確認ができる書類等の写し

封筒

←

(表)

(裏)




申請書

※本人確認ができる書類等の写しは県税事務所確認後、直ちに復元不可能な状態にして破棄します。

申請書

委任状



代理人の身元確認ができる書類等

本人の番号確認ができる書類等又は写し

※ご注意

県税の種類及び申告・申請書等の種類によって、マイナンバーの記入が必要となる時期が異なります。また、申告・申請等のうち、マイナンバーの記入が必要でないものもあります。詳しくは県税事務所等にお問い合わせください。

連絡先

奈良県奈良県税事務所 課税第一課 不動産取得税係 0742-20-4534
 奈良県中南和県税事務所 課税第一課 不動産取得税係 0744-48-3001



※国税については管轄税務署に、市町村税についてはお住まいの市町村の税務部署にお問い合わせください。